

祐善寺だより

第6号

発刊日

2001年10月25日

真宗大谷派 祐善寺 住職/岡崎 賢 福井県丹生郡朝日町上糸生・森 TEL 0778-34-5170 FAX 0778-34-5170



信心をはなれて

仏さまと

いうものは

ないものです

曾我量深

本年度の同朋会を終えて

住職 岡崎 賢

毎年、三月から十月までの第一日曜日の午前八時三十分から実施している祐善寺同朋会（どうぼうかい）は、今年度も七回実施（八月は都合により中止）しました。

今年度の同朋会は、参加者全員で正信偈を唱和したあと、御文（おふみ）を読み、御和讃の意味をたずね、また、法語カレンダーの月の言葉が、どのようなことを私共に訴えているのかを考える…ということを中心に実施してきました。

同朋会には、殆ど毎回のように参加された方を中心に、今年度は、七回で延べ五十四人の御門徒さんが参加してくださいました。一回当たり、七、八人の御門徒さんが参加して下さったことになりました。

もとより同朋会は、坊さんが説教する場でもなければ、単なる座談会の場でもありません。共に、真宗門徒として生き

るとは何かを、共に明らかにする場でもあります。この一年も拙い歩みであったにも拘わらず、第一日曜日を楽しみにして寺へ足を運んでくださいました御門徒さんと一緒に実施させていただきました。

まさに、「同発菩提心、往生安楽国」の尊い実践でありました。有り難いことでもあります。

来年度も、同朋会は続けていきたいと願っております。もっと身近なことを語り合う場にした、と思っております。

そして、一人でも多くの門信徒のみならず、真宗門徒とは何か、真宗門徒として生きるとは、どういうことなのかを、明らかにしていきたいと思えます。どうか、ご参加いただきたいと願います。また、同朋会への忌憚のないご意見、ご提案をお寄せいただきたいと存じます。よろしく、お願いいたします。

御遠忌法要の円成を願って!

御遠忌法要お待ち受け特集①

●法要日程決まる

来春、五月二十六日(日)に厳修される蓮如上人五百回御遠忌・当寺二十世大慶院釈正謙五十回忌・大寿院釈尼貞勝五十回忌法要の日程が、九月二十四日(月)に開催された第二回法要厳修実行委員会でのように決まりました。

■期 日

平成十四年五月二十六日(日)

■法要日程

9時30分 二十世大慶院釈正謙

五十回忌法要

大寿院釈尼貞勝

五十回忌法要

10時30分

10時45分

11時

11時40分

12時30分

13時15分

13時30分

15時

15時10分

16時10分

稚児受付(門徒宅・森区公民館)

五十回忌法要終了

記念演奏・マリンバによる真宗讃歌等演奏

マリンバ演奏者 平岡愛子氏

マリンバ演奏終了

稚児参道列発進

稚児参道列本堂到着

蓮如上人五百回御遠忌法要

法要終了



実行委員会で法要日程等を協議

法要御懇志・ 記念寄附のお願い

この度の法要を迎えるにあたり、『祐善寺だより五号』で法要記念寄附のお願いをさせて頂きましたところ、早速、蓮如上人御影前内敷(四十六万円相当)、数衣香炉箱(三十七万円相当)、夷形香盤(十五万円相当)の御寄附のお申し出をいただきました。

また、県外に在住の有縁の皆様からも早速、御懇志をいただきました。本当に有り難いことでございます。

なお、法要を機会に、当寺で不備な御仏具を調製させていただくために記念寄附をお願いしておりますが、次の

御仏具について御懇念を賜りますならば、誠に有り難く存じます。

・角形香炉(かくがたこうろ)

十二万円相当

・月形仏器台(つきがたぶつきだい)

三十万円相当

・楽半鐘(がくはんしょう)

十万円相当

・華籠皿十枚箱入り(けこさら)

十五万円相当

また、門徒御懇志については、一戸平均二万円をお願いしております。景気が低迷し失業率が増大しているという大変厳しい時期に、誠に恐縮ではございますが、皆様からの御懇念を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

ポスター出来上がる

このほど、御遠忌法要の広報用ポスターが出来上がりました。

ポスターは、写真入りで明るい仕上げとなっています。このポスターは、法要の厳修を広く周知していただくために、各地に貼らせて頂くことになっております。どうか、よろしくお願いします。

平成十四年五月二十六日(日)午前九時三十分より

蓮如上人五百回御遠忌

大慶院釈正謙五十回忌
大寿院釈尼貞勝五十回忌

法要

記念演奏



マリンバ奏者 平岡愛子氏

記念講演



了慶寺住職 藤枝宏壽師

稚児行列・お稚児様を募集しています。

真宗大谷派 祐善寺

TEL: FAX: 03-3415-1700
丹生郡朝日町上米生一丁目

お稚児様募集!

蓮如上人五百回御遠忌法要を厳修するにあたり、次の通りお稚児様を募集いたします。

お稚児様は、法要に華を添えるものでもあり、また、現代のように、少年犯罪が増大している時代にあつて、幼少年期にお稚児様で宗教体験をすることは、お子様のその後の人生に大きな影響を与えてくれるはずですよ。

どうか、ご親戚、ご近所、有縁のお子様をお誘いあわせの上、何卒、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

稚児行列日時

平成十四年五月二十六日(日)
十二時三〇分～

稚児参列金

六、〇〇〇円
(念珠・記念品・お弁当(2)付き)

申込方法

稚児申込書に必要事項をご記入頂き、参列金を添えてお申し込み下さい。申込書は、祐善寺にございます。ご連絡下さい。

当日用意するもの

着物 (又は長襦袢)、シゴキ帯、白足袋 (又は白ソックス)、草履
なお、着物 (五〇〇円で貸与)、白足袋 (六〇〇円) ・草履 (七〇〇円) が必要な方は、稚児申込書で併せてお申し込み下さい。

申込締切

平成十四年五月五日(日)

その他

集合場所・時間等、詳細については、法要二週間前までにお知らせいたします。

ひとりでも多くのお稚児様の参加にご協力下さい。

平成十四年五月二十六日(日)

蓮如上人五百回御遠忌法要

お稚児さん募集

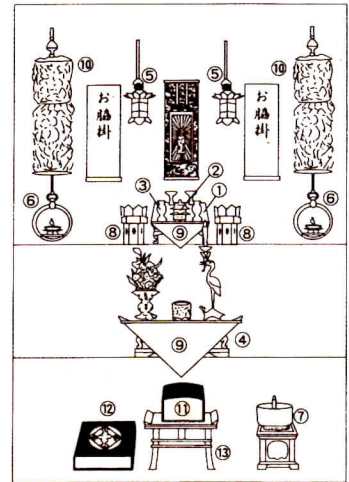
申込締切 平成十四年五月五日
申込先 丹生郡朝日町上糸生 森祐善寺 TEL 34-5170

其三

仏事一口メモ

お内仏の仏具類

- 三具足 (花瓶・香炉・燭台) や仏器は、お内仏の大小にかかわらず、必ず揃えていただきたい仏具になります。
- その他に、特に大きなお内仏の場合に使われる仏具があります。その主なものをご紹介しましょう。
- ①上卓 ご本尊のすぐ前に置く机です。
- ②火舎香炉 焼香を行うための香炉で、①の上卓の中央に置きます。
- ③華瓶 浄水を備える仏具です。華瓶には櫛を挿しておきます。①の上卓の手前左右に一对置きます。
- ④前卓 三具足 (花瓶・香炉・燭台) を置く机です。
- ⑤金灯笼 ご本尊の前に一對さげる灯笼で、ご本尊を明るく照らすためのものです。
- ⑥輪灯 阿弥陀仏の光明をあらわします。油皿に種油をそそぎ、灯芯を入れて浄火を灯します。昨今では、電球も使われるようになりました。
- ⑦鈴 勤行のときに打つカネのことで、それ以外には打ちません。



お盆、祥月命日など、特別の行事に限ってもちいるものです。

⑧供筒 八角形の台で、お供物を盛る仏具です。本来、供筒に盛るお供物は、お華束といいまして小餅をお供えしますが、菓子や果物でもよいでしょう。左右一對にします。

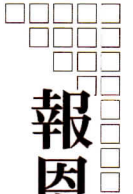
⑨打敷 金欄地などで仕立てた三角形の敷物で、④の前卓と①の上卓にかかけます。

⑩瓔珞 両脇の輪灯の上部に下げるとので、報恩講など大切な行事のときに飾ります。

他にも、親鸞聖人の著された『正信偈』と『三帖和讃』の本を納めておく⑪和讃箱、蓮如上人の著された『御文』を納める⑫御文箱などもあります。また、お勤めの本を置く⑬和讃卓(経机)があると便利でしょう。

このように、さまざまな仏具があります。こうした仏具類は、宗派の違いにより形が異なりますし、また置き方もありますので、住職によくお尋ねになるとよいでしょう。(「サンガ」第41号より)

報恩講等の当番編成を改正



寺の最大の年中行事であります報恩講は、これまで寺周辺の糸生地区在住の御門徒の皆さんによって当番制で運営されてきましたが、糸生地区の御門徒戸数の減少や高齢化が進んでいるため、従来の班割りでは、当番に支障が出てきたために、朝日地区（新庄・西田中・乙坂・気比庄・朝日）の御門徒に報恩講等の当番について依頼したところ、前向きなお返事を頂きました。

それを受けて、九月二十四日(月)に開かれた役員会において、新しい当番編成について検討していただき、本年度

の報恩講から別表の通り朝日地区の御門徒を含めた班編成をさせて頂きました。

朝日地区の御門徒の皆さんには、これから大変お世話をおかけいたしますが、どうかよろしくお願いいたします。

なお、本年度の報恩講の当番は、一班で、森・清水・気比庄・西田中・乙坂の御門徒さんです。本当にありがとうございます。

当寺名物

「イチヨウの木」剪定

当寺の名物ともなっている「イチヨウの木」の直径一尺を超える枝を、剪定していただきました。

これは、近年、イチヨウの木の直径一尺、長さ五メートルを超える大きな枝が毎年数本が折れて、突然、境内や石段に落下して大変危険な状態が続いているために、去る十月十二日(金)・十三日(土)に和田木材様をお願いして剪定をして頂きました。

今年も、九月中旬の風も雨もない穏

やかな日に、突然、大きな枝が折れて境内に落下してきました。もし、その下を参詣者や通行人が通りがかつたら即死という悲惨な事故を招きかねませんので、思いきって役員会の了承を得て、枝を剪定して頂きました。

あと二週間もすれば銀杏が収穫される時期でもあり、「もったいない」という声もございましたが、九月と十月が最も枝が折れやすい時期でもあり、人命には代えられません。

当寺の二本のイチヨウの木は、樹齢百年を越えており、木の勢いも弱ってきたのかも知れませんが、



当寺名物の「イチヨウ」の木も剪定してサッパリ

おくやみ

小川恭信様（丹生郡越廼村菜崎）には、八月八日(水)、行年六十九歳にて往生の素懐を遂げられました。御生前中の御功勞に、心より深謝申し上げます。



上野光子様（武生市国高）には、九月二十八日(金)、行年七十三歳にて往生の素懐を遂げられました。御生前中の御功勞に、心より深謝申し上げます。



投稿のお願い

この『祐善寺だより』の発刊を支えて下さるのは、皆様からの投稿やご協力が不可欠です。

どうか、日頃感じられている「宗教」の話や、社会の出来事についての感想、生活で感じられていること、本山や祐善寺に対してのご意見など、どのようなことでも結構です。とんどしご投稿下さいますようお願いいたします。

第6回

正信偈講座

天親菩薩論註解
報土因果顕誓願
往還回向由他力

正定之因唯信心

惑染凡夫信心発

証知生死即涅槃

必至無量光明土

諸有衆生皆普化

道綽決聖道難証

唯明浄土可通入

万善自力貶勤修

円満徳号勸専称

三不三信誨慇懃

像末法滅同悲引
一生造悪値弘誓
至安養界証妙果

曇鸞大師は天親菩薩の「浄土論」を解釈して

浄土が建立された因も果も、全て阿弥陀様の誓いであるとされ
浄土に生まれるのも、この世に還り迷える人を救うのも、阿
弥陀様の力であり

浄土に生まれ仏様となる因は、他力を信ずる信心であること
を示しました。

たとえ、迷える人々であっても、ひとたび信心の心をおこす
ならば

迷いの中にあっても、そのままさとりを得る身となること
ができることに気づき

必ず、阿弥陀様の浄土に生まれ
全ての人々を平等に救う、と説いたのです。

道綽禪師は、自力によっては人々は救われないと気づき
ただ他力の教えによってのみ、凡夫が仏様になれると説いた
のです。

そして、善行の努力による自力の修行を退けて
全ての功德がそなわっている名号を称えることをすすめられ
ました。

さらに、三つの正しい信心のすがたと三つの正しくない信心
のすがたを示して

正しい教えが滅びる時代にあっても、阿弥陀様の大悲によっ
て導かれるから

たとえ、一生涯悪をつくり続けていても、この仏様の誓いに
出あうならば

阿弥陀様の浄土に生まれ、仏様のさとりを開かせていただけ
るので、と説きました。

平成13年度護持費の志納よろしくお願ひします

祐善寺を永代に互つて護持
していただくために、護持費を
お願ひしておりますが、今年も
次のとおりご志納下さいますよ
うよろしくお願ひします。

◇護持費の使途

- ・報恩講の厳修費や本山奉仕
団補助等、教化事業の実施
- ・本堂を守る火災保険や環境
維持費用
- ・蓮如上人五百回御遠忌準備
積立
- ・本山相統講、福井教区賦課
金等
- ・その他

◇年額

一戸平均 一〇、〇〇〇円

◇志納方法

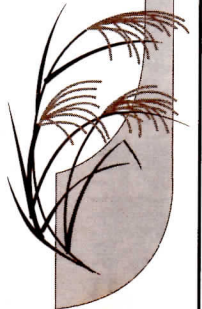
- ・寺へ直接志納する
- ・秋まわりや法事で住職が貴
家を訪問の際に志納する
- ・地区の役員さんに志納する
- ・郵便振替口座
(〇〇七七〇―九―三〇七二一
・加入者〓祐善寺)

へ振り込む

◇志納期限

毎年十一月末日

お知らせ



報恩講

十一月二日(金)

日中 午前十時より

速夜 午後二時より

初夜 午後七時より

布教・南居 陽願寺様

平日ではありませんが、皆様お誘いあわせの上、ご参詣下さいますようお願いいたします。

ラジオ放送

『東本願寺の時間』

- ・福井放送 (FBC)
- ・毎週日曜日
- ・午前7時30分～7時40分

日曜日の朝は、FBCラジオの「東本願寺の時間」から始まります。

本山主催の奉仕団のご案内

- ・本山報恩講奉仕団
11月21日(水)～29日(木)までの2泊3日間
- ・本山お煤^{すす}払い奉仕団
12月18日(火)～20日(木)
- ・本山おみがき奉仕団
3月12日(火)～14日(木)

詳しくは、祐善寺までお問い合わせ下さい。

入門 介護保険⑥

デイサービスとは？

家庭で生活している要介護者や独り暮らしのお年寄りが、特別養護老人ホームや老人福祉センター等で行われている様々な介護サービスを利用するもの、を言います。

サービス内容は、送迎や健康チェック、レクリエーション等の生活指導や入浴サービス、給食サービス、介護者教室等が行われています。

デイサービスの目的は、介護サービスの場を提供することで、お年寄りの気持ちを活性化させて、心身機能を維持・回復することにあります。

「要支援」以上の要介護認定を受ける必要があります。

利用料は、要介護度や利用時間等によって変わってきます。食事や送迎、入浴サービスは別料金で加算されていきます。

編集後記

★今年も報恩講が近づいてまいりました。また、御門徒さんのお家の報恩講(秋まわり)も、引き続き修めさせていただきます。私にとりましては、一年中で最も緊張する時期が年末まで続きます。

★その、報恩講の当番が、朝日地区の御門徒さんのご理解とご協力をいただきまして、本年度から当番が朝日町四十戸の御門徒さんを三班に編成しなおして、実施することになりました。本当に有り難うございます。

★先日、当寺の樹齢百二十年と推定されるイチヨウの木を剪定して頂きました。枝が折れやすくなったため、大惨事を防止するための窮余の策です。ご了承下さい。

★来春五月の御遠忌法要の準備が進んでまいりました。皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、どうか、ご懇意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、お稚児様が一人でも多くご参加して頂けるよう、皆様からお知り合いのお子様のおられるお家へ声を掛けて下さいますようお願い申し上げます。

★皆様、寒さに向かいますので、くれぐれも御身ご自愛くださいませよう申し上げます。